

# 特別管理産業廃棄物処分業許可証

住所 東京都港区芝一丁目7番17号  
氏名 中間貯蔵・環境安全事業株式会社 代表取締役 鎌形 浩史

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第6項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和5年(2023年)5月15日  
許可の有効年月日 令和10年(2028年)5月14日

## 1. 事業の範囲

洗浄・分離（ポリ塩化ビフェニル汚染物、ポリ塩化ビフェニル処理物）、  
分解（廃ポリ塩化ビフェニル等、ポリ塩化ビフェニル処理物、ポリ塩化ビフェニル汚染物）。  
以下余白。

## 2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類 廃ポリ塩化ビフェニル等又はポリ塩化ビフェニル処理物の分解施設  
ポリ塩化ビフェニル汚染物又はポリ塩化ビフェニル処理物の洗浄施設及び分離施設  
設置場所 室蘭市仲町14番7  
設置年月日 平成20年(2008年)5月1日  
処理能力 (分解施設)  
1.8t/日(24時間)、0.075t/時間  
(洗浄施設)  
10.8t/日(24時間)、0.45t/時間  
(分離施設)  
3.4t/日(24時間)、0.141t/時間  
許可年月日 平成19年(2007年)4月27日  
許可番号 胆環生第451号

施設の種類 廃ポリ塩化ビフェニル等、ポリ塩化ビフェニル処理物の分解施設  
設置場所 室蘭市仲町14番7  
設置年月日 平成25年(2013年)8月5日  
処理能力 12.2t/日(24時間)、0.51t/時間  
許可年月日 平成23年(2011年)11月25日  
許可番号 胆環生第3146号

施設の種類 保管場所1【当初荷捌装置】  
設置場所 室蘭市仲町14番7  
面積 184m<sup>2</sup>  
種類  
・廃ポリ塩化ビフェニル等、ポリ塩化ビフェニル汚染物  
保管上限198.3m<sup>3</sup>

施設の種類 保管場所2【荷捌室】  
設置場所 室蘭市仲町14番7  
面積 65.2m<sup>2</sup>  
種類  
・廃ポリ塩化ビフェニル等、ポリ塩化ビフェニル処理物、ポリ塩化ビフェニル汚染物  
保管上限91.2m<sup>3</sup>

施設の種類 保管場所3【プラズマ処理待室】  
設置場所 室蘭市仲町14番7  
面積 56.6m<sup>2</sup>  
種類  
・廃ポリ塩化ビフェニル等、ポリ塩化ビフェニル処理物、ポリ塩化ビフェニル汚染物  
保管上限79.2m<sup>3</sup>

施設の種類 保管場所4【当初荷捌装置内】  
設置場所 室蘭市仲町14番7  
面積 184m<sup>2</sup>  
種類  
・廃ポリ塩化ビフェニル等、ポリ塩化ビフェニル処理物、ポリ塩化ビフェニル汚染物  
保管上限44.8m<sup>3</sup>



許可番号：第00170114381号  
氏名：中間貯蔵・環境安全事業株式会社

3. 許可の条件

\*\*\*\*\*

4. 許可の更新又は変更の状況

平成25年(2013年)	5月15日	許可の更新
平成25年(2013年)	8月30日	変更許可(分解(ポリ塩化ビフェニル汚染物)の追加)
平成30年(2018年)	6月14日	許可の更新
令和5年(2023年)	5月15日	許可の更新

5. 規則第10条の16第2項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ (無)